

平成27年3月4日

条件付き一般競争入札の実施について（公告）

富岩運河環水公園植栽管理業務委託について、次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、希望する方は応募書を提出してください。

公益財団法人富山県民福祉公園
理事長 荒木 勝

1 入札に付する事項

- (1) 業務委託名 富岩運河環水公園植栽管理業務委託
- (2) 施工場所 富山市湊入船町
- (3) 概要 植栽維持管理一式
- (4) 委託期間 平成27年4月1日から平成29年3月31日まで（2年間）
- (5) 予定価格 6,790,000円（1年間分、消費税別）

2 総合評価型方式

この入札は、入札価格と入札価格以外の技術的な要素を総合的に評価する総合評価型方式による。

3 入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）

次に掲げる条件のすべてを満たす者であること。

- (1) 富山県平成25・26年度建設工事競争入札参加資格者名簿（造園）に登録されている者で、富山土木センター（立山土木事務所を除く）が所轄する区域に建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所を有する者のうち、総合数値650点以上の者。
- (2) 平成18年度から26年度までの9カ年の間に、(1)の区域において、1年間に20,000m²以上の県立又は市立施設の芝生維持管理を2年間以上実施した者。
- (3) 入札参加資格の確認の申請の期限の日からこの入札の日までの間において、富山県から富山県建設工事等指名停止要領に基づく指名停止を受けていない者。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定により更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定により再生手続開始の申立てがなされている者（これらの者のうち、建設工事の競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱第10条第1項に規定する申請

を行い、再度の競争入札参加資格の認定を受けたものを除く。)。

(5) 4の(1)に規定する書類を提出し、かつ、記載内容が適正であること。

4 応募書類の提出

(1) 入札に参加を希望する者は、次の書類を提出すること。

ア 入札応募書（様式1）

イ 入札参加資格等確認申請書（技術資料）（様式2）

(2) (1)のア、イ並びに仕様書等は下記からダウンロードし、必要事項を記載すること。

<http://www.toyamap.or.jp/boshu2015/>

(3) 提出期間

平成27年3月15日（日）から同月16日（月）までの午前8時30分から正午まで
及び午後1時から午後5時15分まで

(4) 提出方法

書留郵便等配達の記録が残る方法による郵送（提出期間の締切日までに必着）
又は持参とし、電送によるものは受け付けない。なお、直接持参される場合は、
受付は行うが、その場での審査は行わない。

(5) 提出先

公益財団法人富山県民福祉公園 総務企画課

〒939-0311 射水市黒河4774-6 電話 0766-56-5556

5 入札参加資格の確認

入札参加資格の確認は、平成27年3月16日（月）現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において3に掲げる条件を満たしている者であっても、開札の日時までの間に当該条件を満たさなくなった場合は、入札に参加することができず、既に入札書を提出しているときは、当該者の入札は無効とする。

6 公告に関する質問等

(1) この公告及び縦覧する設計図書に関する質問は、次に示すメールアドレスに
送信する方法により行うものとする。

m_morita@toyamap.or.jp

(2) 受付期間 平成27年3月9日（月）から同月12日（木）

(3) 質問に対する回答は、財団ホームページに掲載する。

<http://www.toyamap.or.jp/boshu2015/>

7 入札参加資格の確認の通知

入札参加資格の有無の結果は、平成27年3月19日（木）までに応募者に文書で通知する。

8 入札参加資格が無いとされた者の理由の説明の要求

- (1) 入札参加資格が無い旨の通知を受けた者は、入札参加資格が無いとされた理由について説明を求めることができる。
- (2) (1) の理由の説明の要求は、説明を求める理由を記載した文書を持参することにより行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。
 - ア 受付期間 平成27年3月20日（金）午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで
 - イ 受付場所 公益財団法人富山県民福祉公園 総務企画課
電話 0766-56-5556
- (3) 理由の説明の要求に対する回答は、説明を求めた者に対し、平成27年3月23日（月）までに文書で回答する。

9 設計書等の縦覧

公益財団法人富山県民福祉公園のホームページに、平成27年3月4日（水）から同月16日（月）まで掲載する。

10 総合評価型方式に関する事項

(1) 総合評価の方法

ア 総合評価の方法は、次の式により算出して得られる数値（以下「評価値」という。）をもって行うものとする。

$$\text{評価値}^* = \frac{\text{技術評価点}}{\text{入札価格}} \quad (\text{単位: 万円})$$

$$= \frac{(\text{標準点} + \text{技術加算点})}{\text{入札価格}} \quad (\text{単位: 万円})$$

*評価値の有効数字は、6桁目を四捨五入し5桁とする。

イ 標準点とは、要求する要件を最低限満たしている技術提案等について与える点数（100点）をいう。

ウ 技術加算点とは、(2)に規定する評価項目及び評価基準により算出される点数をいう。

(2) 評価項目及び評価基準

ア 芝生管理の実績（4点）

評価項目	評価内容及び評価基準			配点
受託形態	申請対象の実績は、元請受託か下請けか	3年間、継続して同一施設を元請として受託した施設がある	あり	2点
			なし	0点
作業内容	必要な全ての作業を、直営で実施したか	3年間、継続して同一施設の全ての作業を直営で実施した施設がある	あり	2点
			なし	0点

イ 有資格者（8点）

評価項目	評価内容及び評価基準			配点
有資格者の雇用	樹木医を1人以上雇用しているか	あり	2点	
		なし	0点	
	造園技能士1級を雇用しているか	2人以上	2点	
		1人	1点	
	緑の安全管理士を1人以上雇用しているか	なし	0点	
		あり	2点	
公園管理運営士を1人以上雇用しているか	なし	0点		
	あり	2点		
	なし	0点		

ウ 地域性（2点）

評価項目	評価内容及び評価基準			配点
本業務を取り扱う主たる事務所の場所	当該公園から半径5km以内か	はい	2点	
	当該公園から半径5km以上、半径10km以内か	はい	1点	
	当該公園から半径10km以上か	はい	0点	

エ 植物維持管理における技術的な提案及びその実績（6点）

評価項目	評価内容	評価基準	配点
提案と実績	基本方針 芝生管理の合理的な理念と実現可能な計画と認められるか	あり	2点
		なし	0点
作業の臨機対応 維持管理上の問題に、臨機にかつ的確に対応できる体制であると認められるか	あり	2点	
		なし	0点
減農薬管理の実績 減農薬に向けた進取な取り組み実績があるか	あり	2点	
		なし	0点

オ その他の提案（4点）

評価項目	評価内容	評価基準	配点	
その他の提案	維持管理作業との協調	清掃作業・巡回警備の費用を一定規模で抑制する具体的な提案があるか	あり なし	2点 0点
	イベントとの協調	大会やイベントなどの運営管理と協調しながら、作業を効率よく実施できる実施可能で具体的な提案があるか	あり なし	2点 0点

(3) 技術加算点の算定について

技術加算点の満点は、25点とする。よって、(2)により算出された配点点数の合計を、次の式により割りえた点数が技術加算点となる。

技術加算点=各企業の点数×技術加算点の満点(25点)÷配点点数の満点(24点)

(4) 技術資料の提出について

ア 提出書類

次に掲げる書類及びこれらに付随する添付書類を様式2の記載順に従い提出すること。

- ア) 管理の基本方針についての記述書
- イ) 作業の臨機対応についての記述書
- ウ) 減農薬管理の実績についての記述書
- エ) 他の維持管理作業との協調についての記述書
- オ) イベントや大会との協調についての記述書
- カ) 施工計画及び提案書
- キ) 有資格者の雇用を証明するものの写し
- ク) 有資格者の登録内容を証明するものの写し
- ケ) 維持管理の受託を証明するものの写し
- コ) 作業の受託形態及び下請けへの発注状況等に関わる契約書の写し及び作業内容が分かるもの

イ 提出方法

入札応募書と同時に提出すること。

ウ 提出場所

公益財団法人富山県民福祉公園 総務企画課

〒939-0311 射水市黒河4774-6 電話0766-56-5556

(5) その他

- ア 提案内容に虚偽記載または不誠実な表記があった場合には、申請を無効とし、以降の申請・入札に参加させないことがあるものとする。

11 入札期日等

(1) 入札日 平成27年3月25日（水）（時刻は、応札予定者に通知する）

(2) 入札の場所 公益財団法人富山県民福祉公園
公園管理センター（太閤山ランド内）

12 入札の方法等

(1) 入札は、出場入札による。

(2) 応札価格は1年間分の費用額（税別）とする。

(3) 落札者の決定に当たっては、提出された入札書の金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札回数は、1回とする。

14 入札保証金

入札保証金は、免除する。

15 落札者の決定方法

(1) 落札者は、次の要件を満たす入札参加者のうち、評価値が最も高い者とする。

ア 技術資料の内容が、要求する要件を最低限満たしていること。

イ 入札価格が予定価格を超えていないこと。

ウ 評価値が、次の式により算出して得られる基準評価値を下回っていないこと。

$$\text{基準評価値} = 100 \text{点 (標準点)} \div \text{予定価格 (単位: 万円)}$$

(2) 評価値の最も高い者が2者以上あるときは、入札価格が低い者を落札者とする。

16 その他

(1) この業務委託の入札の執行等に当たっては、この公告に定めるもののほか、地方自治法その他の法令、公益財団法人富山県民福祉公園会計規則等の定めるところによる。

(2) 入札参加資格確認申請書その他の入札に参加するに当たって提出を求める書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、申請者の負担とする。

(3) 提出された申請書等は、当該業務委託に係る入札以外の目的には使用しない。

(4) 提出された申請書等は、返却しない。

(5) 書類の汚損など、やむを得ない理由がある場合以外は、申請書等の差替えを認

めない。

- (6) 入札書を提出するに当たっては、6の公告に関する質問等の最終回答の内容を確認すること。なお最終回答は、「最終回答」として平成26年3月13日中に掲載する。
- (7) 応募書に記載した事項に虚偽又は重大な誤りがあった場合は、入札に参加させないことがある。また、落札後、業務委託契約期間中にこれが明らかになった場合は契約を解除し、その後の業務の支障となる事項についてはこれを補償させることがあるものとする。この場合、公益財団法人富山県民福祉公園は申請者に対して何らの補償も行わないものとする。
- (8) 契約後において業務の一部を他者に再委託しようとする際には、①受託者自らで施工できない理由書、②再委託予定者における本募集が規定する技術資料一式を添えて申請するものとする。
- (9) その他不明な点については、公益財団法人富山県民福祉公園 総務企画課（電話0766-56-5556）又は公園管理課（電話0766-56-6116）に問い合わせること。